

=研修・講習会=

平成28年度自動車整備技能検定試験及び登録試験実施計画

		《検定試験》	
		学科試験	実技試験
種目	二級自動車シャシ整備士	二級自動車シャシ整備士 (学科合格者対象)	
受付期間	平成28年5月2日(月)～平成28年5月13日(金)		
学科試験日	平成28年7月27日(水)		
実技試験日		平成28年9月4日(日)	

		《登録試験》	
		学科試験	実技試験
第1回	種目	<ul style="list-style-type: none"> ・二級ガソリン ・二級ジーゼル ・二級2輪 ・三級シャシ ・三級ガソリン ・三級ジーゼル ・三級2輪 ・自動車車体 	<ul style="list-style-type: none"> ・二級ガソリン ・三級シャシ (学科合格者対象)
	受付期間	平成28年8月1日(月)～平成28年8月5日(金) 実技試験受験手数料の納付期間 ※上記期間に申請し、学科合格後に実技を受験する者 平成28年10月24日(月)～平成28年10月28日(金)	
	学科試験日	平成28年10月2日(日)	
第2回	実技試験日		平成29年1月15日(日)
	種目	<ul style="list-style-type: none"> ・一級小型(筆記・口述) ・二級ガソリン ・二級ジーゼル ・二級シャシ ・三級シャシ ・三級ガソリン ・三級ジーゼル ・三級2輪 ・自動車電気装置 ・自動車車体 	一級小型 (学科合格者対象)
	受付期間	平成29年1月23日(月)～平成29年1月27日(金) 実技試験受験手数料の納付期間 ※上記期間に申請し、学科合格後に実技を受験する者 平成29年6月5日(月)～平成29年6月9日(金)	
	学科試験日	学科・筆記 平成29年3月26日(日) 口述(口述は1級のみ) 平成29年5月14日(日)	
	実技試験日		平成29年8月27日(日)

1. 平成28年度第1回自動車検査員教習

- 自動車検査員資格を取得するための教習が、下記により実施されますのでお知らせします。
- ◇受付期間 **5月2日（月）～ 5月16日（月）**
- ◇教習日程 6月中旬～7月初旬（4日間）予定 9:00～17:00
- ◇試問日 平成28年7月5日（火）
- ◇教習受講資格 「指定自動車整備事業業務取扱要領」第10条に定める者（教習開始日の前日において、整備主任者（二級自動車シャシ整備士の技術検定のみに合格した者を除く。）として1年以上（一級の自動車整備士の技能検定に合格した者にあっては、6月以上）の実務経験を有する者）であって、次の各号の一に該当する者。
(1) 指定自動車整備事業の指定を受けている事業場に従事している者
(2) 指定自動車整備事業の指定を受けようとしている事業場に従事している者
(3) 上記(1)及び(2)に勤務を予定している者
なお、直近の整備主任者研修（平成27年10月実施）を受講していること。
(4) 自動車検査員再教習受講通知を受けた者
- ◇教習会場 (一社)山梨県自動車整備振興会
- ◇申請書類 ①申請書2枚（申請書は振興会・指導教育部窓口に用意します。）
振興会ホームページ（<http://www.ams.or.jp>）の会員ページからもダウンロードできます。
②写真 2枚（4cm×3cm）申請書に貼付
③はがき3枚（申請書の氏名・郵便番号・住所を記入）
④自動車整備技能者手帳（法令研修の受講を確認します）
⑤一級又は二級自動車整備士の合格証書
- ◇資料代 20,000円
※資料代は関係法令の改正等により追加・変更する場合があります。
※平成26年度第2回、平成27年度第1回・2回の教習を受講された方で、今回試問のみを受験される方も必ず申請して下さい。
※詳細については、別途お知らせします。

2. 自動車検査員教習特別講習会

自動車検査員教習試問合格に向けた特別講習会を開催致します。試問合格率アップを目的とした勉強会となりますので、自動車検査員教習の申請者は受講することをお勧めします。

- ◇受付期間 **5月2日（月）～ 5月27日（金）**
- ◇日 程 6月下旬～7月初旬（3日間）予定 9:00～17:00
- ◇会 場 (一社)山梨県自動車整備振興会
- ◇申請書類 自動車検査員特別講習受講申込書1部
(検査員教習受講申請時に受講料を添えて併せてお申し込み下さい。)
- ◇受 講 料 9,300円

3. 平成28年度第1回自動車整備技能認定資格教習

1. 募集種目

自動車整備技術コンサルタント（一級自動車整備士）
自動車整備技術スーパーアドバイザー（二級自動車整備士）

2. 受講申込み

①申込期間 **5月13日（金）まで**

②受講申込み方法 受講申請書に必要事項を記入し教育課窓口までお申込み下さい。

3. 受講料

		本教習	認定資格 教習	認定 ツール代	申請 手数料	費用 合計
コンサルタント	新技術免除無し	不要	¥8,900	¥19,644	¥3,240	¥31,784
	新技術免除有り	不要	¥2,200	¥19,644	¥3,240	¥25,084
スーパー アドバイザー	新技術免除無し	¥12,000	¥8,900	¥19,644	¥3,240	¥43,784
	新技術免除有り	¥12,000	¥2,200	¥19,644	¥3,240	¥37,084

※「新技術免除有り」については、平成28年度直近の整備主任者（技術）研修を受講済みの方が対象となります。

なおご不明な方は教育課までご相談下さい。

※認定ツールとは、認定証書額縁付、認定バッヂ、認定看板額縁付（IDステッカー及び事業場名ステッカー1枚付）となります。

（認定看板にはIDステッカーが3枚まで貼付できますので、同一事業場で3名までの登録であれば認定看板1枚注文でも可能です。）

4. 予定講習日程

①コンサルタント及びスーパーアドバイザー

自動車新技術（免除無しの方のみ）

6月22日（水）9：00～16：00

認定資格教習

7月 6日（水）13：00～16：00

②スーパーアドバイザー

スーパーアドバイザーベンチマーク

6月 1日（水）9：00～16：00

6月 8日（水）9：00～16：00

6月16日（木）9：00～16：00

7月 6日（水）9：00～12：00

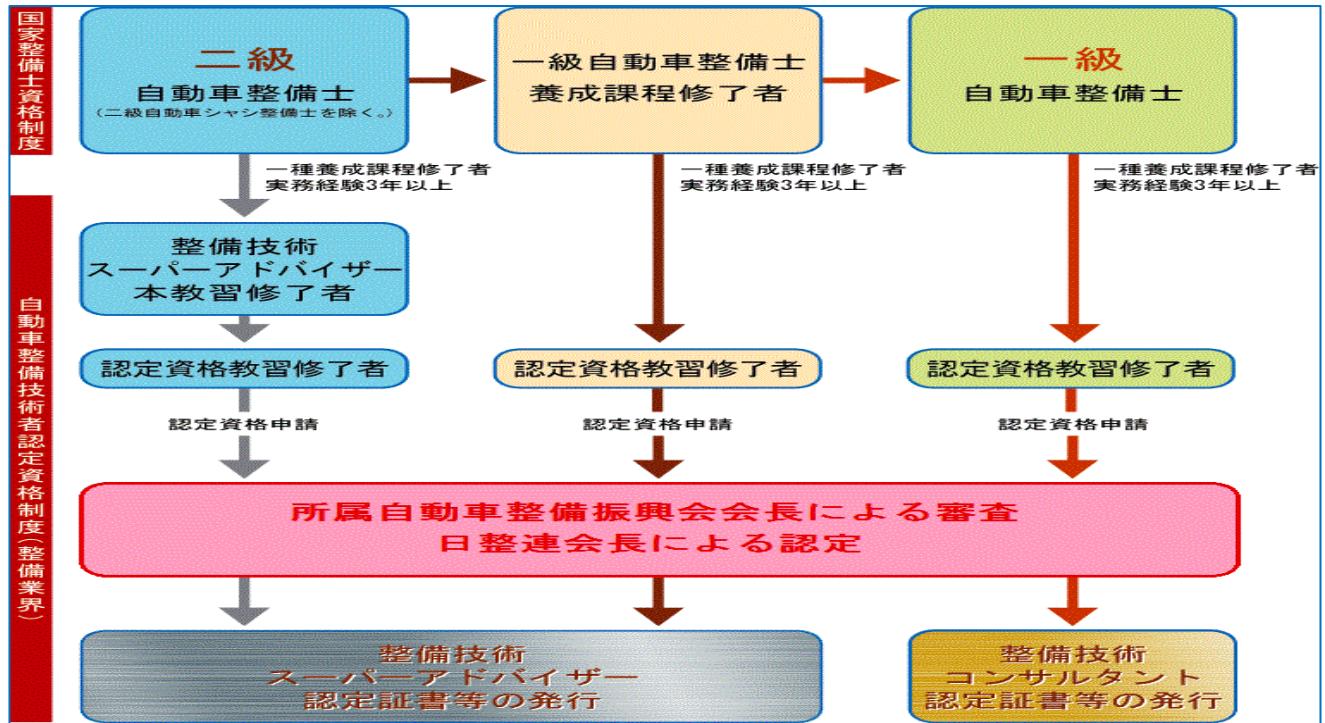
5. 受講資格

①コンサルタント

- (1) 一級自動車整備士
 - (2) 山梨県自動車整備振興会会員の事業場
に勤務されている方
 - (3) 整備に該当する自動車運転免許証が有
効な方（取り消し、停止中は不可）
 - (4) 実務経験が3年以上の方

②スーパードバイザー

- (1) 二級自動車整備士
(二級自動車シャシ整備士を除く。)
 - (2) 山梨県自動車整備振興会会員の事業場に勤務されている方
 - (3) 整備に該当する自動車運転免許証が有効な方（取り消し、停止中は不可）
 - (4) 実務経験が3年以上の方



4. 新機構新技術講習（日産編）

標記 講習会を新機構・新技術講習として下記により開催します。

ディーラートレーナーを講師に招き、最近の乗用車に搭載されているアシスト機能、安全装置の構造・機能他の講習会を行います。

また、電気自動車についての構造・機能・点検等についても実習にて行います。

記

◇受付期間 **6月 3日（金）まで**

◇講習日時 **6月15日（水）13：00～16：00**

◇講習会場 **(一社) 山梨県自動車整備振興会 研修センター、実習場**

◇講 師 **ディーラートレーナー、技術講習所講師**

◇講習内容 **電気自動車、アシスト機能、安全装置構造・機能他**

◇募集定員 **20名（定員になり次第締め切らせて頂きます）**

◇受講料 **2,500円**

（次回はトヨタ編として8月初旬頃に予定。）

5. スキャンツール基本研修会

スキャンツール活用事業場認定要件の一つの、応用研修の受講条件である基本研修を開催します。

◇受講条件 **三級自動車整備士以上でスキャンツール使用未経験者が対象**

（他団体等のスキャンツール研修等を受講済みであれば、確認により本基本研修を受講済とみなすことも出来ますので、**基本研修が必要となるかどうか不明な方は、教育課までご相談下さい**）

◇受付期間 **6月10日（金）まで**

◇講習日時 **6月20日（月）13：00～16：00**

◇講習会場 **(一社) 山梨県自動車整備振興会 実習場**

◇講習内容 **スキャンツール（日立HDM3000・デンソードット-2、DST-i）を使い、機器の取扱い方法と実車での簡易な故障探求**
（以前開催しました外部診断機等取扱講習と同様です）

◇持ち物 **サーキットテスタ（デジタル）、筆記用具**

◇定員 **20名（定員になり次第締切とさせて頂きます）**

◇受講料 **4,200円（資料代含む）**

6. 四輪アライメント講習

自動車整備技術の向上を図るため、新実習場に新規に設置しました四輪トータルアライメントテスタの操作説明を兼ねた3時間の講習会を下記のとおり実施致します。

アライメントテスタ利用要項に「本講習を修了した者」と位置付けていますので、事前の受講をお願い致します

◇講習日時 5月19日（木）受付は5月13日（金）まで

午前の部 9:00～12:00

午後の部 13:00～16:00

◇講習場所 (一社) 山梨県自動車整備振興会 実習場

◇担当講師 教育課講師

◇講習内容 1. 機器取り扱い方法、操作説明

2. 修正方法

3. 記録、プリントアウト、質疑応答 他

◇募集定員 午前の部 20名 午後の部 20名 (定員になり次第締切とします。)

◇受講料 2,100円 (資料代含む)

受講者の都合により未受講となった場合の受講料の返却はいたしません。



平成27年度第2回自動車整備士技能登録試験

標記登録試験が、3月20日（日）振興会研修センターにおいて実施されました。

申請者数、受験者数は次のとおりでした。

種目	申請者	受験者
一級小型（筆記）	2	2
二級ガソリン	43	40
二級ジーゼル	20	20

種目	申請者	受験者
三級シャシ	1	1
三級ガソリン	22	22
合計	88	85

第127期技術講習所受講生募集のご案内

1. 募集種目

一級小型自動車（A課程）・二級ガソリン・三級ガソリン

2. 募集人員

種目	募集人員数
一級小型自動車（A課程）	20
二級ガソリン	40
三級ガソリン	40

（受講希望人員10人未満の場合は、開講しない場合があります。）

3. 受講申込み

①申込期間 **3月14日（月）～4月15日（金）**

②受講申込み方法 受講希望者は受講申請書（教育課窓口にあります）に必要事項を記入のうえ受講料を添えてお申し込み下さい。

受講者の都合により未受講となった場合の受講料の返却はいたしません。

4. 受講料

種 目		受講料	備 記
一級小型自動車 (A課程)	会員	91,000	受講料には、テキスト代・資料代を含みます。
	会員外	130,000	
二級ガソリン	会員	58,600	受講料には、テキスト代・資料代を含みます。
	会員外	84,300	
三級ガソリン	会員	58,600	受講料には、テキスト代・資料代を含みます。
	会員外	84,300	

5. 講習日程予定

（受講者への講習日程表は開講式の日にお渡しします）

①一級小型自動車（A課程） 原則 水曜日の30日間を予定

②二級ガソリン 原則 火、金曜日の20日間を予定（土曜日1日含む）

③三級ガソリン 原則 火、金曜日の20日間を予定

④講習時間 9：10～15：50（1日6時限）

⑤開講式・全課程（予定） 平成28年5月10日（火）講習開始初日に行います。

（一級課程は開講式のみとなります。）

※9：00より開講式を始めます。

・一級小型自動車 修了式（予定） 平成29年 3月 初旬

・二級・三級 修了式（予定） 平成28年 9月 中旬

6. 受講資格（実務経験は講習修了日までとする）

一級小型自動車 (A課程)	二級ガソリン及び二級ジーゼル整備士の両資格取得者で、いずれか一方の技能検定合格の日から自動車の整備作業に関して 3年以上の実務経験 を有する者
二級ガソリン	三級の技能検定に合格した者で技能検定合格の日から自動車の整備作業に関して 3年以上の実務経験 を有する者 (大学機械科卒1.5年、高校機械科卒2.0年)
三級ガソリン	自動車の整備作業に関して、 1年以上の実務経験 を有する者 (大学機械科卒0.5年、高校機械科卒0.5年)

7. 受講修了特典として各科目の検定実技試験が、受講修了日から
2年間免除されます！

8. その他

- ①本講習は検定試験の実技試験免除の講習です。
- ②受講者は、白色作業服を着用していただきます。
- ③デジタルサーキットテスタをご用意下さい（ポケット型は不可）

※自動車整備商工組合販賣課で下記の物を取り扱っています。

	金額（税込）
☆白色作業服	3,280円（S～3Lまで）
	3,488円（4L～BXL）
☆デジタルサーキットテスタ	7,200円

各種研修・講習申込方法

申込書は、教育課窓口にあります。また、振興会ホームページ
(<http://www.ams.or.jp>) の「会員ページ」からもダウンロードできます。
必要事項を記入の上、受講料を添えて教育課までお申し込み下さい。

教 育 課

自動車整備技術認定資格取得ご希望の方は、下記にご記入の上、
教育課窓口にお申込み下さい。

なお、申込みは5月13日（金）までにお願いします。

お問い合わせ：教育課 055-262-4422

空欄にご記入下さい。また該当する□にレ点をお願いいたします。

認証番号	8 -	支部名	支部
会社名			
氏名		フリガナ	
T E L	- - -	F A X	- - -
◆自動車整備士技能検定状況 並びに 整備主任者研修受講状況			
<input type="checkbox"/>	2級自動車整備士検定 合格者 (2級シャシ自動車整備士を除く)		
<input type="checkbox"/>	1級自動車整備士養成課程 修了者 (2級自動車整備士取得者のみ レ点して下さい)		
<input type="checkbox"/>	1級自動車整備士技能検定 合格者 (1級自動車整備士取得者のみ レ点して下さい)		
<input type="checkbox"/>	平成28年度整備主任者（技術）研修受講状況 平成 年 月 日 受講済み (注) 検査員研修を受講されていても、整備主任者研修を受講済みとはみなされないのでご注意下さい。		
<input type="checkbox"/>	整備主任者技術研修認定機関の指導員であり、技術研修の講師をしている。		
◆ 勤務状況、実務経験 並びに運転免許証の有効等			
<input type="checkbox"/>	山梨県自動車整備振興会の会員事業場に勤務している。		
<input type="checkbox"/>	実務経験3年以上 (但し一種養成課程修了者の実務経験は、当該自動車整備士技能検定試験に合格した日から起算して3年以上)		
<input type="checkbox"/>	運転免許証を所有し、免許証が取消し、停止でないこと		

各種研修・講習受講申込書

■ 受講者氏名等

受講者氏名	生年月日	認証番号	所属事業場	連絡先(TEL)
フリガナ	S·H 年 月 日			() -

※ 受講希望の各研修申し込み欄に **レ** を記して下さい。

4. 新機構新技術

研修日 6月15日(水)

申し込み

5. スキャンツール基本研修会

研修日 6月20日(月)

申し込み

6. 四輪アライメント講習会

研修日 5月19日(木)

午前の部

午後の部

四輪アライメントテスタ講習報告

3月22日（火）に機器の仕様説明を兼ねた四輪アライメントテスタ講習会を実施し、午前、午後と多くの皆様に受講頂きました。

四輪アライメントテスタを貸出すに当たり、機器を利用する方は本講習を受講することになっています。いつでも四輪アライメントテスタが利用できるよう事前に受講をお願いします。



四輪アライメントテスタ利用について

教育実習棟に新設の四輪アライメントテスタ及びリフトについては教育機材のみならず組合員皆様にも有効利用頂くため、「四輪アライメント講習」受講済み組合員を対象に有償で貸出しています。

なお、アライメント講習を未受講の方でテスタ利用希望の方については
「個別に使用方法の講習を行いながら測定を実施」も有料にて行うことも
可能ですのでご相談下さい。

(利用料金及び利用時間を参照。次回からは「講習受講済者」として扱います)



5月19日(木)に午前、午後の講習を予定しています。

組合員からの声を頂きました

3月は6件の四輪アライメント・テスタのご利用をいただきました。

1・トヨタ プリウス α ZVW41

フロント右サスペンション損傷による交換から基準値測定。

測定の結果、各部の大きな狂いは見られなかったが、キャンバ及びトーの微調整をして終了。

試走し良好を確認。

……甲府東支部の会員より

2・トヨタ エスティマ ACR50W

車高調整にて保安基準値以上であるがアライメントの確認をしたい。

フロントのトーが少々ずれていた以外はメーカー基準値内そのため、トー調整のみ。試走し良好を確認。

……甲府東支部の会員より

3・メルセデス Aクラス WDD168

フロント左サスペンション損傷。左トー角度、キャンバが基準値外。

全て基準値内に修正。直進性ほか良好を確認。

……岐北支部の会員より

4・マツダ デミオ DJ5FS

お客様から測定、調整依頼。

ディーラーオプションのスポーツサスペンション取付けによるアライメント確認。

新車の為データが無く、データを転送して頂き実測から判断。

ほぼ基準値であったが、フロントのトー角度のみ微調整、試走し良好を確認。

……甲府南支部の会員より

5・マツダ アクセラ B25FW

事故により右前部足回り破損から、ストラット関係交換よりアライメント確認。

キャンバ、キャスターは基準値内、リヤ、フロントトー角度基準外から基準値に調整。

試走し良好を確認。

……甲府南支部の会員より

6・スズキ シエラ JB43W

右側面事故損、ハブベアリング、キングピン交換後、走行中ステアリングが右に傾く。

アライメント測定したところ、フロントトー角度のみ基準値外で調整。

試走し良好を確認。ステアリングの傾きも解消される。

……上野原支部の会員より

利用料金及び利用時間

- * 四輪アライメント講習 受講済みの方 【利用者を受講修了者名簿より確認させて頂きます】
 - ◇利用車両台数 1台に限る
 - ◇利用時間 9:00~12:00又は、13:00~16:00
いずれか半日 3時間 (車両搬入から搬出に係る時間とする)
 - ◇利用料金 3,000円(税別)
 - ◇立会者 四輪アライメントテスタ操作に精通した職員1名
- * 利用時間の延長 【3時間の利用時間を超えて利用を希望する場合 プラス3,000円】
車両台数、利用時間、利用料金、立会者については、上記受講済み利用と同じ。
また、利用要領の『6.』を十分承知する事。
- * 同一車両の再測定 【一度測定したが、調整のため一度退出し、別時間、別日に再測定する場合プラス3,000円】
(利用3時間の内であれば退出、再入庫、再測定は可能)
車両台数、利用時間、利用料金、立会者については、上記受講済み利用と同じ。
また、利用要領の『7.』を十分承知する事
- * 四輪アライメント講習 未受講者の方 【**使用方法の講習を行いながら測定を実施**】
(次回からは講習受講済み者として扱う)
 - ◇利用車両台数 1台に限る(講習者持込の車両)
 - ◇講習時間 9:00~12:00又は、13:00~16:00
いずれか半日 3時間 (車両搬入から搬出に係る時間とする)
 - ◇講習内容 四輪アライメントテスタ使用方法に関する講習及び測定、調整
ただし、測定により調整が可能な部分までとし、分解等を含む調整、整備に関しては事業所にて実施する事。
 - ◇講習料金 10,000円(税別) ◇講習実施者 教育課職員
四輪アライメント・テスタ利用申込書及び借用書

山梨県自動車整備商工組合 御中

「四輪アライメント・テスタ」下記利用要領について十分承知しましたので借用願います。

利用希望日	年 月 日 午前・午後	支部名	支 部
認証番号	8 -	事業場名	(印)
使用者		T E L	()

車両情報

車両メーカー名		車 名	
初年度登録年月	年 月	型 式	
車台番号		エンジン型式	
グレード		車両データ	有 · 無 事務局記入欄

借り受けのテスタ等が、万が一不具合を生じた場合には、職員及び利用者と共に立会い確認し不具合部位修復に係る動産保険の保険免責費用10,000円は利用事業場が費用を負担することを承知します。

受付日	受付者	日程確認	受講確認	立会予定者	振興会確認	使用者確認
平成 年 ／		平成 年 ／ 午前・午後	平成 年 ／			

「四輪アライメント・テスタ」利用要領

1. 利用山梨県自動車整備商工組合の組合員とする。

2. (社)山梨県自動車整備業連合会実施する「四輪アライメント講習」受講者に対して、1台に限り半日単位で「専用リフト及びアライメント・テスタ並びに付属機器等」を有償にて利用できる。 【 金額及び利用時間は別紙 】

3. 「専用リフト及びアライメント・テスタ並びに付属機器等」の利用は、振興会技術講習等を最優先とする。また、組合員の利用日は、振興会技術講習等を行わない日とし、テスタ操作の精通した職員が立ち会うため、商工組合休日の土、日、祝日、年末年始休暇中の利用はできない。 【 必ず事前に電話などで利用確認を取り、仮予約する 】

4. 利用する車両のデータについては、利用車両がインストールされているかを確認するため、予約時に利用申込書及び借用證の車両情報を必要事項を記入しFAXにて申し込む事。

5. 利用については、「四輪アライメント講習」受講者を対象とし、職員は利用日に立会い助言はするが、調整作業等の一切については採用者が行うこととする。

6. 利用時間を過ぎて引き続き利用を延長希望する場合は、その後の時間に利用予定がない場合に限り利用できるが、16:00以降の利用は出来ないので翌日となる。この場合も利用予定がない場合に限り利用できるが、事前予約者が優先されるため利用予約がある場合は、利用カレンダーから都合の良い日を選択し予約する事。 【 金額及び利用時間は別紙 】

7. 測定を行なう調整のため車両を搬出し再入庫し利用する場合は、時間内であれば良いが時間延長となる利用の時は、上記6.と同様とする。 【 金額及び利用時間は別紙 】

8. 「四輪アライメント講習」未受講者が「専用リフト及びアライメント・テスタ並びに付属機器等」の利用を希望する場合は、教育講習員が別途有償で3時間の講習を行ながら実施する事で可能とする。ただし、測定により調整が可能な部分までとし、分解等を含む調整、整備に関しては事業所にて実施する事。 【 金額及び利用時間は別紙 】

9. 不正改造車等、保安基準に適合しない車両については、利用できないので保安基準に適合させてからの利用とする。

【 明らかに公道を走行しない車両等は、協約書】を事前に受取り、必要事項を記入し提出する事で利用可とする】

10. 作業する車両については、測定調整を容易にするため、必要となる部分のボルト、ナットは事前に一度緩めて再締め直すことを実施しておき事。

【 実習場では、固着したボルト・ナットを緩めるためのバーナー等の使用は一切不可 】

11. 異常摩耗を起こしたタイヤのままで測定が出来ないので、異常摩耗を起こしていないタイヤに交換してから測定に臨む事。

12. 調整作業に係る工具等については、作業者が用意し持ち込む事とし、講習所の工具等の貸出しそよげない。

13. 作業中安全には十分気を付け、怪我、事故等起こさないよう「安全第一」とする。なお、職員は作業中の怪我、事故等についての初期対応としての救急処置、救急車の手配、事業場への連絡を行なうが、それ以降の傷害処置その他異常状況への連絡、報告等については事業場の責任とする。

14. 利用に関する、「四輪アライメント講習」の注意事項を十分留意し、「専用リフト及びアライメント・テスタ並びに付属機器等」の装置を損傷、故障させない事とするが、万が一機器に不具合が生じた場合は、職員及びテスタ利用者と共に立会い確認し、不具合部位修復に係る動産保険の保険免責費用10,000円は利用事業者の負担とする。

スキャンツール貸出し申込書及び借用書

一般社団法人 山梨県自動車整備振興会 御中

品名	ツール本体	日立 HDM3000 デンソーDST-2 インターサポート G-Scan ()		
	附属品類	取扱い説明書 その他付属品	ダイアグケーブル	データ取込用 CD
使用日	平成 年 月 日 () ~ 平成 年 月 日 () まで			
「貸出し注意事項」について十分承知いたしましたので、上記の機器を貸出し願います。 なお、借り受けた機器本体を「故障」、「破損」、「紛失」させた場合は、免責費用を負担することを承知し、付属品も同様にした場合は、実費負担することを承知いたします。				
支部名	支部		認証番号	8 -
事業場名				
事業主名	(印)	TEL	()	
(注) 貸出しについては基本的に事業主とします。事業主以外への貸渡しの場合は免許証の写しを頂きます。				

※事前に電話にて貸出し可能か確認願います。

※下記の注意事項を必ずご確認頂き、十分承知されてから上記太枠内を記入し教育課へ仮申し込みのFAXをして下さい。

※教育課窓口にて借り受ける時に、本「申込書及び借用書」を提出して下さい。

教育課 TEL 055-262-4422 FAX055-263-4420

受付日	受付者	貸出日	貸出者	故障、欠品確認	受領日	受領者	故障、欠品確認
平成 年 /		平成 年 /			平成 年 /		

貸出し注意事項 (必ず最後までお読みください)

1. (一社) 山梨県自動車整備振興会、自動車整備商工組合の会員事業場に対して無料で貸出いたします。
2. 貸出しは、貸出日を含め3日間とします。振興会休日の土、日、祝日及び年末年始休暇中の貸出しは致しません。
(貸出期間は振興会休日も含みますが、返却予定日が振興会休日の場合は、休日の翌日とします)
3. 講習所及び振興会講習が最優先されます。また、機器の数量も限られますので、貸出しに当たりましては必ず事前に振興会教育課までご確認願います。
4. 事業場(営業所) 単位の貸出しとしますので、他事業場(自社営業所)への又貸しは厳禁致します。
5. 借用に当たりましては、事前に「貸出し申込書及び借用書」へ必要事項をご記入押印の上、お申込下さい。
6. 仮申し込みはFAXにて受け付けますが、機器を借り受ける時点で本「貸出し申込書及び借用書」の提出して下さい。
7. 事業主以外の方が借り受け当日見えられた場合には、免許証のコピーを頂きます。
8. 「貸出し」「返却」時は、教育課窓口に於きまして、必ず双方立会いのうえ機器等の確認を致します。
9. 講習所講師及び振興会職員は、故障車両に関しての「作業」「故障診断」「故障判定」等は、いかなる場合においても一切行いません。
事業場において、故障車両に関しての「作業」「故障診断」「故障判定」等を行って下さい。
10. 講習所の講習予定、また、次の貸出しに当たり、返却は時間厳守でお願いいたします。(午後5時まで)
但し、講習予定、貸出し予定が無い場合に限り翌日返却も可能としますが、必ずその旨を教育課までご連絡して頂き、翌日午前中までにご返却下さい。

11. 貸出し中に発生した「本体への事故」等の場合、1件に対して事業主に動産保険免責費用10,000円を負担して頂きます。

但し、本体以外のダイアグケーブル、付属品等については、実費負担となります。

その他、保険目的による窃盗、紛失、その他類似行為により生じた損害については「不誠実行為不担保保険特約条項」により、保険の対象外となり、全額を実費負担して頂く事になります。(個人情報については、スキャンツール貸出しのみに使用するものであり、それ以外には使用いたしません)